

四半期報告書

(第59期第2四半期)

自 2019年4月1日

至 2019年6月30日

株式会社大塚商会

東京都千代田区飯田橋二丁目18番4号

(E05099)

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	2
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
3 経営上の重要な契約等	3

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	4
(2) 新株予約権等の状況	4
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	4
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	4
(5) 大株主の状況	5
(6) 議決権の状況	6

2 役員の状況

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	8
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	10
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	12

2 その他

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年8月8日

【四半期会計期間】 第59期第2四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

【会社名】 株式会社大塚商会

【英訳名】 OTSUKA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大塚 裕司

【本店の所在の場所】 東京都千代田区飯田橋二丁目18番4号

【電話番号】 03(3264)7111

【事務連絡者氏名】 取締役兼常務執行役員 経営管理本部長 森谷 紀彦

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区飯田橋二丁目18番4号

【電話番号】 03(3264)7111

【事務連絡者氏名】 取締役兼常務執行役員 経営管理本部長 森谷 紀彦

【縦覧に供する場所】 株式会社大塚商会 大阪北営業部
(大阪市福島区福島六丁目14番1号)

株式会社大塚商会 神奈川営業部
(横浜市神奈川区金港町3番地3)

株式会社大塚商会 京葉営業部
(千葉県船橋市葛飾町二丁目340番)

株式会社大塚商会 北関東営業部
(さいたま市中央区上落合八丁目1番19号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第58期 第 2 四半期 連結累計期間	第59期 第 2 四半期 連結累計期間	第58期
会計期間	自 2018年 1 月 1 日 至 2018年 6 月 30 日	自 2019年 1 月 1 日 至 2019年 6 月 30 日	自 2018年 1 月 1 日 至 2018年 12 月 31 日
売上高 (百万円)	389,863	450,154	759,871
経常利益 (百万円)	27,868	34,710	49,285
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	18,791	23,522	33,601
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	18,414	25,759	30,874
純資産額 (百万円)	219,204	241,194	231,664
総資産額 (百万円)	414,536	455,615	406,732
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	99.11	124.06	177.22
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	52.4	52.5	56.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	36,465	35,233	38,646
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△4,685	△3,429	△11,096
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△13,468	△16,217	△13,470
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	155,823	167,178	151,585

回次	第58期 第 2 四半期 連結会計期間	第59期 第 2 四半期 連結会計期間
会計期間	自 2018年 4 月 1 日 至 2018年 6 月 30 日	自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 6 月 30 日
1株当たり四半期純利益 (円)	56.58	71.10

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 当社は、2018年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しております。これに伴い、第58期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。
5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

① 経営成績

当第2四半期連結累計期間(2019年1月1日～2019年6月30日)におけるわが国経済は、個人消費が持ち直し雇用情勢も着実に改善してきている中で一部に弱さも見られましたが、全体としては緩やかな景気回復が続きました。

このような経済状況にあって、米中の通商問題による中国景気減速の懸念や日韓貿易問題の影響に対する懸念から先行きに慎重な姿勢も見られましたが、企業収益は足踏みが見られたものの依然高い水準にあり、設備投資やソフトウェア投資の計画も増加傾向にある中、政府による働き方改革の推進やIT導入支援事業、パソコンの更新需要などにより国内企業のITへの関心も高く、IT投資は底堅く推移しました。

以上のような環境において当社グループは、「お客様の目線でソリューションを活かし、信頼に応える」を2019年度のスローガンに掲げ、引き続き地域主導の運営体制の下、それぞれの地域のお客様の特性やニーズに対応すべく関係強化を図ってきました。本年は東京・大阪・名古屋を始めとした全国主要都市にて「ITで開く、働き方改革。」をテーマに実践ソリューションフェア2019を開催し、オフィスの2020年問題(*1)を提起しIT需要の喚起に努めました。また日々の提案活動においては、「オフィスまるごと」の方針の下、当社の提供できる商材やサービスを組み合わせお客様のニーズに沿った付加価値のあるソリューション提案を行うことで、不要な価格競争を避け収益性を損なわないよう努めました。なお、当第2四半期連結累計期間にはWindows 7搭載機の更新や働き方改革への対応について大きなパソコン需要が見込まれることから、メーカーとのコミュニケーションを密にとり、調達に障害が生じないよう注意を払ってきました。これら様々な施策により、良好な市場の需要を捉えパソコンの販売台数は前年同期に比べ高い伸びとなりました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は、4,501億54百万円(前年同期比15.5%増)となりました。利益につきましては、営業利益338億80百万円(前年同期比24.7%増)、経常利益347億10百万円(前年同期比24.6%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益235億22百万円(前年同期比25.2%増)となりました。

*1 オフィスの2020年問題=2019年から2020年に起きるオフィスにおける課題のこと。具体的には蛍光灯や水銀灯の生産終了、働き方改革関連法の施行、消費税増税、Windows 7等のサポート終了、東京オリンピックに向けたサイバー攻撃への対応、政府が推進する企業のBCP策定など。

(システムインテグレーション事業)

コンサルティングからシステム設計・開発、搬入設置工事、ネットワーク構築まで最適なシステムを提供するシステムインテグレーション事業では、パソコンの販売台数は更新需要や働き方改革への対応のための需要を捉え高い伸びとなりました。また、パソコンの販売台数の伸びに加えて消費税増税対応もありパッケージソフトや受託ソフト等も順調に伸び、これらの結果、売上高は2,979億56百万円(前年同期比23.1%増)となりました。

(サービス&サポート事業)

サプライ供給、ハード&ソフト保守、テレフォンサポート、アウトソーシングサービス等により導入システムや企業活動をトータルにサポートするサービス&サポート事業では、オフィスサプライ通信販売事業「たのめーる」の競争力の強化に努め、サポート事業「たよれーる(*2)」と合わせて売上高を着実に伸ばし、売上高は1,521億98百万円(前年同期比2.9%増)となりました。

*2 たよれーる=お客様の情報システムや企業活動全般をサポートする事業ブランド。

② 財政状態

当第2四半期連結会計期間末における資産は「受取手形及び売掛金」の増加等により、前連結会計年度末に比べ488億83百万円増加し、4,556億15百万円となりました。

負債は「支払手形及び買掛金」の増加等により、前連結会計年度末に比べ393億53百万円増加し、2,144億20百万円となりました。

純資産は「利益剰余金」の増加等により、前連結会計年度末に比べ95億30百万円増加し、2,411億94百万円となりました。

この結果、自己資本比率は52.5%となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ155億92百万円増加し、1,671億78百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

営業活動から得られた資金は352億33百万円となり、前第2四半期連結累計期間に比べ12億31百万円減少いたしました。これは主に、「売上債権の増加額」が大きくなったことによるものです。

投資活動に使用した資金は34億29百万円となり、前第2四半期連結累計期間に比べ12億55百万円減少いたしました。これは主に、「ソフトウェアの取得による支出」が減少したことによるものです。

財務活動に使用した資金は162億17百万円となり、前第2四半期連結累計期間に比べ27億48百万円増加いたしました。これは主に、「配当金の支払額」が増加したことによるものです。

(3) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は1億80百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの資本の財源及び資金の流動性に係る情報に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	677,160,000
計	677,160,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2019年8月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	190,002,120	190,002,120	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	190,002,120	190,002,120	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年4月1日～ 2019年6月30日	—	190,002,120	—	10,374	—	16,254

(5) 【大株主の状況】

2019年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
大塚装備株式会社	東京都千代田区飯田橋2丁目18番4号	58,729	30.97
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	8,996	4.74
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	8,562	4.51
大塚 裕司	東京都新宿区	5,681	2.99
大塚 実	東京都目黒区	5,672	2.99
大塚 厚志	東京都目黒区	5,095	2.68
大塚商会社員持株会	東京都千代田区飯田橋2丁目18番4号	5,094	2.68
大塚 照恵	東京都練馬区	3,873	2.04
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	3,211	1.69
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	2,083	1.09
計	—	107,002	56.43

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 400,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 189,588,900	1,895,889	—
単元未満株式	普通株式 12,420	—	—
発行済株式総数	190,002,120	—	—
総株主の議決権	—	1,895,889	—

(注) 「単元未満株式」の中には、当社保有の自己株式が68株含まれております。

② 【自己株式等】

2019年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社大塚商会	東京都千代田区 飯田橋二丁目18番4号	400,800	—	400,800	0.21
計	—	400,800	—	400,800	0.21

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2019年1月1日から2019年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	150,888	166,382
受取手形及び売掛金	132,352	156,040
商品	25,721	30,790
仕掛品	957	866
原材料及び貯蔵品	828	788
その他	20,833	23,142
貸倒引当金	△113	△123
流動資産合計	331,468	377,886
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	17,376	17,058
その他（純額）	19,253	19,168
有形固定資産合計	36,629	36,226
無形固定資産		
無形固定資産	13,789	13,854
投資その他の資産		
投資有価証券	14,609	17,650
その他	10,422	10,205
貸倒引当金	△187	△209
投資その他の資産合計	24,844	27,647
固定資産合計	75,263	77,728
資産合計	406,732	455,615

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	89,322	108,592
電子記録債務	17,904	20,995
短期借入金	4,800	4,800
未払法人税等	9,326	11,554
賞与引当金	3,564	4,209
その他	36,408	48,622
流動負債合計	161,327	198,774
固定負債		
長期借入金	1,700	1,700
役員退職慰労引当金	690	682
退職給付に係る負債	9,205	10,451
その他	2,144	2,811
固定負債合計	13,740	15,645
負債合計	175,067	214,420
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,374	10,374
資本剰余金	16,254	16,254
利益剰余金	209,335	216,741
自己株式	△139	△139
株主資本合計	235,825	243,231
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,544	6,459
繰延ヘッジ損益	△23	△3
土地再評価差額金	△11,650	△11,650
為替換算調整勘定	3	△25
退職給付に係る調整累計額	1,027	1,111
その他の包括利益累計額合計	△6,098	△4,108
非支配株主持分	1,938	2,071
純資産合計	231,664	241,194
負債純資産合計	406,732	455,615

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)
売上高	389,863	450,154
売上原価	307,912	359,271
売上総利益	81,951	90,882
販売費及び一般管理費	※ 54,772	※ 57,002
営業利益	27,178	33,880
営業外収益		
受取利息	7	5
受取配当金	96	114
受取家賃	125	122
持分法による投資利益	178	295
その他	313	324
営業外収益合計	720	862
営業外費用		
支払利息	25	24
その他	5	7
営業外費用合計	31	32
経常利益	27,868	34,710
特別損失		
固定資産除却損	17	14
その他	—	2
特別損失合計	17	16
税金等調整前四半期純利益	27,850	34,693
法人税等	8,851	10,930
四半期純利益	18,999	23,763
非支配株主に帰属する四半期純利益	207	241
親会社株主に帰属する四半期純利益	18,791	23,522

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)
四半期純利益	18,999	23,763
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△569	1,915
繰延ヘッジ損益	△3	24
退職給付に係る調整額	25	84
持分法適用会社に対する持分相当額	△37	△28
その他の包括利益合計	△584	1,995
四半期包括利益	18,414	25,759
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	18,158	25,512
非支配株主に係る四半期包括利益	256	246

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	27,850	34,693
減価償却費	3,095	3,499
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	10	31
受取利息及び受取配当金	△103	△120
支払利息	25	24
持分法による投資損益 (△は益)	△178	△295
固定資産除却損	17	14
売上債権の増減額 (△は増加)	△13,554	△23,709
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△965	△4,937
仕入債務の増減額 (△は減少)	17,689	22,360
未払費用の増減額 (△は減少)	9,630	11,059
その他	439	1,338
小計	43,955	43,958
利息及び配当金の受取額	102	119
利息の支払額	△25	△24
法人税等の支払額	△7,567	△8,819
営業活動によるキャッシュ・フロー	36,465	35,233
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△1,169	△596
ソフトウェアの取得による支出	△3,498	△2,743
その他	△18	△89
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,685	△3,429
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△100	—
配当金の支払額	△13,262	△16,104
その他	△105	△112
財務活動によるキャッシュ・フロー	△13,468	△16,217
現金及び現金同等物に係る換算差額	△2	5
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	18,309	15,592
現金及び現金同等物の期首残高	137,545	151,585
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	△31	—
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 155,823	※ 167,178

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第2四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)	
税金費用の計算	税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

当第2四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)	
(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)	
「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。	

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)
給料手当及び賞与	20,056百万円	20,890百万円
賞与引当金繰入額	2,376 "	2,819 "
退職給付費用	1,139 "	1,198 "
役員退職慰労引当金繰入額	32 "	35 "
貸倒引当金繰入額	48 "	55 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)
現金及び預金	154,483百万円	166,382百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△55 "	△55 "
その他流動資産に含まれる 運用期間が3ヶ月以内の信託受益権	1,395 "	851 "
現金及び現金同等物	155,823 百万円	167,178 百万円

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自 2018年1月1日 至 2018年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年3月28日 定時株主総会	普通株式	13,272	140.00	2017年12月31日	2018年3月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の
末日後となるもの

該当事項はありません。

II 当第2四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年3月27日 定時株主総会	普通株式	16,116	85.00	2018年12月31日	2019年3月28日	利益剰余金

(注) 当社は、2018年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しております。これに伴い、基準日が2018年12月31日の1株当たり配当額については、株式分割後の金額を記載しております。なお、株式分割を考慮しない場合の当該1株当たり配当額は170円となります。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の
末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自 2018年1月1日 至 2018年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	システム インテグ レーション 事業	サービス & サポート 事業			
売上高					
外部顧客への売上高	241,981	147,881	389,863	—	389,863
セグメント間の内部売上高 又は振替高	56	202	258	△258	—
計	242,037	148,084	390,122	△258	389,863
セグメント利益	23,281	8,215	31,497	△4,319	27,178

(注) 1. セグメント利益の調整額は、主として報告セグメントに配分していない親会社の一般管理部門に係る費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第2四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	システム インテグ レーション 事業	サービス & サポート 事業			
売上高					
外部顧客への売上高	297,956	152,198	450,154	—	450,154
セグメント間の内部売上高 又は振替高	38	261	299	△299	—
計	297,994	152,459	450,453	△299	450,154
セグメント利益	28,795	9,583	38,378	△4,498	33,880

(注) 1. セグメント利益の調整額は、主として報告セグメントに配分していない親会社の一般管理部門に係る費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)
1株当たり四半期純利益 (円)	99.11	124.06
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	18,791	23,522
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益 (百万円)	18,791	23,522
普通株式の期中平均株式数 (千株)	189,601	189,601

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 2018年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しております。
これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益を算定しております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年8月8日

株式会社大塚商会
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山	元	清	二	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	狩	野	茂	行	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊	東		朋	Ⓜ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社大塚商会の2019年1月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2019年1月1日から2019年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大塚商会及び連結子会社の2019年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年8月8日

【会社名】 株式会社大塚商会

【英訳名】 OTSUKA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大塚 裕司

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都千代田区飯田橋二丁目18番4号

【縦覧に供する場所】 株式会社大塚商会 大阪北営業部
(大阪市福島区福島六丁目14番1号)

株式会社大塚商会 神奈川営業部
(横浜市神奈川区金港町3番地3)

株式会社大塚商会 京葉営業部
(千葉県船橋市葛飾町二丁目340番)

株式会社大塚商会 北関東営業部
(さいたま市中央区上落合八丁目1番19号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長大塚裕司は、当社の第59期第2四半期（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。